

国立市立国立第一小学校  
一小的新たな生活様式

(令和2年(2020年)7月13日)

〇うつらない

- ・3つの感染予防を行い、ウイルスに感染しない。
- 「感染源を絶つ」
- 「感染経路を絶つ」
- 「抵抗力を高める」

〇うつさない

- ・3つの条件を避け、ウイルスを広げない。
- 「換気の悪い密閉空間」
- 「多くの人が密集」
- 「密接した会話や発声」

「一小的新たな生活様式」  
の  
基本的な考え方

〇きずつけない

- ・目に見えないウイルスへの正しく理解する。
- ・差別や偏見を生じない心の指導を推進する。

〇むりをしない

- ・できることをしっかりと行う。
- ・しかし、体や心に負担をかけない。

※東京都や国立市教育委員会におけるガイドラインを基に作成しています。

※国や都、国立市の方針や、社会、地域の状況によって更新します。

## 1 家庭における、一人一人の健康管理や健康な体づくりについてのお願い

### (1) 日々の健康チェック

- 登校する前に、健康観察票を使って検温及び体調の確認を行ってください。
- 発熱や風邪症状がある場合は登校させません。(症状に一つでもチェックがある場合は登校できません。)
- 健康観察票を担任に提出し、担任が健康観察票により健康の状態を確認します。
- 学校で発熱や風邪症状の確認があった場合は、ご家庭に連絡後、帰宅させます。

### (2) 健康な体づくり

- 抵抗力を高めるために、十分な睡眠を取り、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけてください。

## 2 ウイルスのない学校環境を目指して

### (1) 学校生活における衛生指導と衛生管理

- 手洗いの励行や手洗後は蛇口に水をかけてきれいにすることを指導します。ハンカチやハンドタオルをいつも携帯し、清潔なものを使えるようにしてください。(登校時や給食前、体育の授業後、外遊びの後、トイレ使用后など)
- 咳エチケットを指導し、常に意識ができるようにします。(ティッシュ・ハンカチや袖で口・鼻を覆う、マスクの着用など)
- みんながさわる場所のそうじをていねいに行います。消毒は教職員が行います。(ドアノブ、手すり、スイッチなど)

### (2) 家庭にお願いをする登校の判断

- 児童の感染が疑われる風邪症状があるときは、出席を控えてください。また、家族の方が同様の疑いや症状がある場合も出席させないでください。
- 欠席していた児童が登校する際の判断
  - ・風邪症状がなくなったとき
  - ・家族の風邪症状がなくなったとき
  - ・風邪症状の家族が、新型コロナウイルス感染症ではないことが判明したとき

※個々によってケースが違います。学校にお尋ねください。

- 感染することで他の症状が重症化するリスクが高い児童については、医師との相談により登校の判断を行います。登校できない場合は、家庭での学習になります。
- 海外から帰国した児童については、帰国後2週間の自宅待機となります。
- このような場合は「出席停止」となります。「欠席」という扱いとはなりません。

## 3 心の指導について

### (1) 感染症に関わる知識と対応の指導

- 感染者や感染の可能性のある人の心を傷つける行為は決して行わないよう、発達段階に応じて、感染症に関する適切な知識や対応についての指導を行います。

○目に見えないウイルスへの脅威が人や職業への偏見や差別につながらないように、指導と配慮をしていきます。

○感染症に関わる家庭・地域への啓発を積極的に発信していきます。

## (2) 心のケア

○長期の欠席による不安が軽減されるよう、担任およびスクールカウンセラーを中心とした相談体制を円滑に行います。

## 4 学校での学習や生活について

### (1) 各教科の学習や生活を行う上の基本的な考え方

○「密閉」「密集」「密接」が同時に重なる場を避けて行います。

○「密閉」「密集」「密接」の一つ一つが発生しないように配慮します。

○衣服等による温度調節をして、ドアや窓を開けて換気をしながら学習や活動をします。エアコンを使用するときには、ドアや窓を開けながら、または、定期的の開閉しながら換気を行います。

○近い距離での話合い(少人数による話合いや教え合いなどの活動)は、対面を避ける、もしくは距離を空ける、などの工夫します。また、マスクを着用して行います。

○間隔をあけて座ったり、同じ方向を向いて座ったりするなど、座席の工夫をします。

○学習や活動の前後の手洗いを徹底します。

○教室移動の際の「3密」を避ける指導を徹底します。

○廊下などで待機する際にも「3密」が起こらないように配慮します。また、指導を徹底します。

○教室での学習はマスク着用を基本とします。呼気が激しくなるような運動を行う場合は、マスクを外して、距離を確保するように努めます。

### (2) 各教科等の指導について

○以下の学習や活動については、感染リスクを可能な限り軽減しながら、実施を検討していきます。対策が不十分な段階では実施しません。

- ・グループでの理科実験
- ・室内で近距離の合唱とリコーダー及び鍵盤ハーモニカの演奏
- ・図工における近距離での共同制作や鑑賞
- ・家庭科等における調理実習
- ・体育等における密集する運動や近距離で組み合ったり触れ合ったりする運動

### (3) 給食について

○給食の前後の手洗いを確実に指導します。

○給食当番の健康状況を確実に把握して行います。

○配膳する児童だけでなく配膳される児童も必ずマスクを着用します。

○対面での会食(班のような形態)は行いません。また、食事中は会話を控えます。

### (4) 休み時間について

○校庭に出る前の手洗いと教室に入る際の手洗いを確実にを行います。

○近距離で組み合ったり触れ合ったりする遊びを控えます。

(5) クラブ活動や委員会活動について

○授業に準じた感染症対策を講じて実施します。

○校庭に出る前の手洗いと教室に入る際の手洗いを確実にを行います。

○近距離で組み合ったり触れ合ったりする活動を控えます。

(6) 全校朝会や全校集会、その他の活動について

○全校朝会、児童集会などは、校内放送等を使いながら工夫をして行います。

○体育館に多くの人数が集まる活動は控え、校庭に集まる際は密接を避けて行います。

○可能な限り、放送での朝会や集会を行います。

○避難訓練は、避難の仕方を確認することを中心に行います。

○健康診断は、保健室や廊下での待機者が出ないように工夫して行います。

○2学期以降、「3密」を避けることが可能な活動から実施します。

(7) 登下校について

○玄関や校門付近で「密集」が起こらないようにするために、待ち方を指導します。

○熱中症対策として、夏季の登下校ではマスクを外して登校することを指導します。その際には「密集」「密接」を避ける意識ができるよう指導をします。

## 5 今後の学校行事等の実施や取組について

(1) 学習内容の確実な習得に向けて

○授業時間を確保するために、毎年行っていた学校行事の内容を変更したり、行事そのものを削減したりしながら、授業時間の確保をしていきます。

○学習内容を確実に習得することができるよう、授業の方法や内容を工夫します。

○臨時休業等に伴い、授業を十分に受けることができなかったことによって、学習が遅れが生じることのないよう、今年度の授業の中で、計画的に学習の補充を行います。

(2) 多数の人が学校に集まる活動については、しばらくの間、実施を控えます。

○1学期は基本的に、「中止」または「延期」します。また、感染対策を講じることができる活動は「縮小」や「簡素化」をして実施します。

○2学期以降、「3密」を避けることが可能な活動から実施します。

○状況が落ち着いたときに学校公開を行います。土曜参観（授業参観）や学校公開が可能な状況になったときに、改めて連絡します。

○PTAにおける定例の会合やサークル活動についても、2学期以降、「3密」を避けることが可能な活動から実施します。

○1学期に予定していた地域の方が集まって行う会議等も基本的に行いません。2学期以降、「3密」を避けることが可能な活動から実施します。（時間短縮や活動の工夫をして行う場合もあります。）

(4) 公共交通機関を使った校外学習は、状況が落ち着くまで実施しません。

- 1学期に実施を予定していた遠足および社会科見学は、中止または延期にします。
- 2学期以降、「3密」を避けることが可能な校外学習から実施します。
- 交通機関を使わない近隣の校外学習は、「密閉」「密集」「密接」を避けながら、活動を工夫して実施します。
- 5年生の野外体験教室は8月26日～27日の実施に向けて準備をしています。
- 6年生の日光移動教室は12月14日～16日に延期をして、実施する方向で状況を観察しています。
- 杉の子学級の合同宿泊学習（10月）は、中止にしました。

## 6 児童や教職員及びそれぞれの同居の家族が新型コロナウイルスに感染した際の対応等

### (1) 児童が感染した際の対応

- 新型コロナウイルス感染症の治療期間及び休養期間は出席停止になります。医師の許可が出るまで出席停止となります。
- 学校は、市教委や保健所等の指示の下、一定期間、休校または学級閉鎖をします。
- 休校または学級閉鎖の期間、校内の消毒を徹底します。
- 休校または学級閉鎖中は、校内の状況や児童の状況を考慮しながらGsuite等を活用した家庭学習を行います。(学校の通信回線の増強や各家庭で使用する機器が揃うまで、オンライン会議のようなオンライン学習は行う予定はありません。)

### (2) 児童の同居の家族が感染した際の対応

- 家族が回復して、医師等の許可が出るまで、児童には欠席をしていただきます。なおこの間の欠席は出席停止となります。
- 休校または学級閉鎖の措置や校内の消毒等は、市教委や保健所の指示の下に行います。

### (3) 教職員や教職員の同居の家族が感染した際の対応

- (1) 児童が感染した際の対応や(2) 児童の同居の家族が感染した際の対応に準じた措置や消毒を行います。

## 7 臨時休業中（臨時休校中）の学習について

### (1) 教科書等を使用した家庭学習の推進

- 教科書等を使いながら、現在の学年の内容を家庭学習で進めていきます。
- 担任が設定した学習課題を、担任が作成した「学習予定表」に沿って取り組みます。
- 自宅で学習をしても、提出物の確認や電話連絡などを通して学校と家庭の連携を密にしていきます。
- Gsuite等を活用しながら、短時間の動画を確認しながら行う学習も推進していきます。

### (2) 学習課題の配布と回収

- 学校が指定した課題を配布する日に、学校まで受け取りに来てください。受け取ることができなかった場合は、次の日に、職員が自宅に配布します。
- 取り組んだ課題は、次回の課題を配布する日に、提出してください。

### (3) 家庭学習の状況の確認と評価

- 電話やG suite等を使って、家庭での学習状況や生活の様子を定期的に把握します。
- 家庭で取り組んだ課題を通して、担任や担当教員が学習の習得状況を確認します。
- 習得状況が芳しくないときには、再開後に再度の指導や個別の指導を行います。
- 健康状態や社会の状況を考慮しながら、個別に指導や対応をします。

## 7 その他

### (1) 登校することができない児童の学習について

- このような状況で登校することができずに止むを得ず家庭での学習となる場合、家庭での課題は担任と相談して決めます。

### (2) 教職員の健康管理や指導体制について

- 教職員も児童と同様に、毎朝、検温による健康管理を行い、出勤の可否を判断します。
- 場合によっては一人の教員で複数の学級を指導したり、管理したりすることも想定しています。児童が混乱しないよう、体制を考えたり指導を工夫したりします。